# 「勤務実態調査 2012」の概要について

2013年10月17日

#### 1.「勤務実態調査 2012」の概要

- ・集約総数は、6879 名分 (男 3521 名、女 3358 名)、教諭等が 5880 名で全体の 85.5%
- ・教職員の1ヵ月の平均時間外勤務時間は、69時間32分
- ・持ち帰り仕事時間をみると、平日で12時間40分、土日で9時間1分
- ・平均時間外勤務時間を年齢別にみると、35歳以下の青年層の時間外勤務時間が突出
- ・「教諭等」以外の職種別集計、幼稚園と高校(定時制)の集計の公表

## 2. 「教諭等」における勤務実態の概要

### (1) 時間的な指標にもとづく勤務実態

- ・「教諭等」の集計は、5880 名分(男 3221 名、女 2659 名)
- ・「教諭等」の1ヵ月の平均時間外勤務時間は、72時間56分(標準偏差38時間56分)
- ・持ち帰り仕事時間の平日・土日の合計は、22時間36分(標準偏差24時間18分)
- 80 時間以上(100 時間以上を含む)の時間外勤務をおこなっている「教諭等」が 35.8%
- ・平均時間外勤務時間が20時間以下という層は4.4%、そのうち0分との回答は0.5%
- ・学校種別(小・中・高・障)の集計と部活動顧問による差異を集計
- ・時間外勤務時間の多い上位5%と下位5%の集団の状況を精査
- ・過労死につながる危険として、睡眠状況との相関を集計

#### (2) 意識調査に示された勤務実態

- ・意識調査で「仕事のやりがい」を「とても」「わりと」感じている「教諭等」が、81.5%
- ・「授業準備の時間が足りない」を「とても」「わりと」感じている「教諭等」が、75.8%
- ・「行うべき仕事が多すぎる」を「とても」「わりと」感じている「教諭等」が、84.6%
- ・相対的に強いストレスは「生徒指導」「事務的な仕事」「業務の質」「業務の量」「保護者 への対応」
- 「25歳以下」「56~60歳」「61歳以上」の各年代で、「生徒指導」が高いストレス
- ・ストレス傾向は、時間外勤務時間の長短にかかわらず似た傾向
- ・「教諭等」の24時間の生活時間軸のグラフ化で、学校種による特徴が判明
- ・「教諭等」が「減らしてほしい」と考えている仕事では、「資料や統計作成、報告提出」 が多数

#### 3. 小学校の学級規模と時間外勤務時間

- ・小学校の時間外勤務時間は、学級規模とともに増大
- ・「25人以下学級」においては、時間外勤務時間が大きく減る傾向

## 4. 本調査からみえる改善すべき課題

- ・文部科学省(以下、文科省)自身が、教職員の勤務の全体像を把握するよう調査すること
- ・文科省の責任で、教職員の労働条件の基準を、ILO と UNESCO による「教員の地位に関する勧告」に準拠して検討すること
- ・教職員の長時間過密労働の是正と健康管理にむけた具体的施策については、文科省と地 方教育委員会の各段階で教職員組合とも合意形成のための協議をすすめ、報告書、会議、 調査や指定研究などを軽減するなど、業務の精選をおこなうこと
- ・仕事を勤務時間内に終えるためには、持ち授業時間数の上限設定とそのための教職員配置、必要な教職員定数の算定などが必要であり、文科省は、そのための予算を確保すること
- ・文科省は、教職員に対する「メリハリある給与」という方向や、部活動手当や管理職手 当などに限った手当改善の検討ではなく、学校現場で働く教職員が互いに共同して学校 としての教育力を高める方向を励ます給与改善をおこなうこと。とくに、無定量の時間 外勤務の温床となっている「給特法」を改正すること
- ・文科省は、管理と統制ではなく、教職員相互の支え合いが発揮される参加と共同による 学校づくりをすすめること

以 上